

津市消防本部交通事故等報告事務処理要綱

平成18年1月1日消防本部訓第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、津市消防職員（以下「職員」という。）が、交通事故及び道路交通法（昭和35年法律第105号）に係る違反行為（以下「交通事故等」という。）を起こした場合におけるその報告事務処理に関し必要な事項を定めるものとする。

(交通事故等の発生報告義務)

第2条 職員は、職務に影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのある交通事故を起こしたときは、直ちにその内容を交通事故報告書（第1号様式）により消防長に報告しなければならない。職員が被害者である場合も、同様とする。

2 職員は、道路交通法に係る罰則を伴う違反行為（行政処分を伴う反則行為を含む）を犯したときは、道路交通法に係る違反行為報告書（第2号様式）により、その違反行為の内容を消防長に報告しなければならない。

(所属長の交通事故等調査義務)

第3条 所属長は、職員が前条に規定する交通事故等を起こしたときは、直ちにその状況を調査し、その結果を交通事故等調査報告書（第3号様式）により消防長に報告しなければならない。

(同乗者のてん末書の提出)

第4条 所属長は、交通事故等を起こした車両に職員が同乗していたときは、同乗者各人に対して必要に応じ、てん末書（第4号様式）を提出させるものとする。

(行政処分等の報告義務)

第5条 交通事故を起こした職員は、その事故について行政処分及び刑事処分が確定したときは、行政処分及び刑事処分報告書（第5号様式）によりその処分内容を消防長に報告しなければならない。

(示談報告義務)

第6条 交通事故を起こした職員は、その事故について示談が成立したときは、示談報告書（第6号様式）に示談書の写しを添付して消防長に報告しなければならない。

(市長への報告)

第7条 消防長は、交通事故等についてその損害及び過失の程度等を勘案し、必要と認めるときは、第2条第1項及び第2項、第3条、第5条並びに第6条に定める報告書を市長に回議するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓の施行前に合併前の交通事故等報告事務処理要綱（昭和59年津市消防本部訓第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの訓の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

第1号様式（第2条関係）

交通事故報告書

| | | | |
|--|----------------|---|---|
| 公務上・公務外・通勤途上・公用車・私用車・その他（ ） ※ 該当事項を○で囲む。 | | | |
| (決裁欄) | | | |
| 決裁 | 年 | 月 | 日 |
| 起案 | 年 | 月 | 日 |
| 事故発生年月日時 | 年 月 日・午 前後 時 分 | | |
| 事故発生場所 | | | |
| 事故区分 | 人身・物損・その他（ ） | | |

市・私側

| 事項 | 所属部課名 | 職名 | 氏名（年齢） | 負傷箇所及び負傷程度 |
|-----|-------|----|--------|------------|
| 運転者 | | | （ ） | |
| 同乗者 | | | （ ） | |
| 〃 | | | （ ） | |
| 〃 | | | （ ） | |
| 〃 | | | （ ） | |
| 車種 | | 車名 | | 登録番号 |

相手側

| 事項 | 氏名（年齢） | 住所 | 職業 | 負傷箇所及び負傷程度 |
|-----|--------|----|----|------------|
| 所有者 | （ ） | | | |
| 運転者 | （ ） | | | |
| 同乗者 | （ ） | | | |
| 〃 | （ ） | | | |
| 〃 | （ ） | | | |
| 車種 | | 車名 | | 登録番号 |

車両等の損害程度

| 市・私側 | | 相手側 | |
|----------|-------|----------|-------|
| 破損箇所及び程度 | 推定損害額 | 破損箇所及び程度 | 推定損害額 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

事故発生状況

事故現場見取図

| 凡 例 |
|----------------|
| = 市・私側 車 両 |
| = 相 手 側 車 両 |
| ↑ = 進 行 方 向 |
| × = 事 故 地 点 |

処置の概要

年 月 日起こした について、上記のとおり
報告します。

年 月 日

所属・階級及び氏名



第 3 号様式（第 3 条関係）

交 通 事 故 等 調 査 報 告 書

年 月 日

（あて先）消 防 長

所 属 長

㊟

年 月 日

が起きた交通事故

（違反）について調査したので、その概要を次のとおり報告します。

1 事故又は違反の程度

2 事故又は違反の概要

3 事故の善後策

4 所属長の所見

第4号様式（第4条関係）

て ん 末 書

年 月 日

（あて先）消 防 長

所 属

階 級

氏 名

㊟

私は、 年 月 日 が で
起こした交通事故（違反）の際、当該車両に同乗しておりましたので、そのてん末を
次のとおり述べます。

第 5 号様式（第 5 条関係）

行政処分及び刑事処分報告書

| | | |
|---|---------------------|-------|
| (決裁欄) | | |
| 決 裁 | | |
| 起 案 | | |
| <p>(あて先) 消防長</p> <p style="text-align: center;">年 月 日起こした の処分について</p> <p>次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">階 級</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟</p> | | |
| 事故発生年月日時 | 年 月 日・午 前後 時 分 | |
| 事故発生場所 | | |
| 事故区分 | 人 身 ・ 物 損 ・ その他 () | |
| 行 政 処 分 | 処分確定年月日 | 年 月 日 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 刑 事 処 分 | 処分確定年月日 | 年 月 日 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

第 6 号様式（第 6 条関係）

示 談 報 告 書

年 月 日

（あて先）消 防 長

所 属

階 級

氏 名



年 月 日 起こした交通事故の示談が別添のとおり成立したので
報告します。